

三角港修築計畫概要

內務省下關土木出張所

D14

N

347

三角港修築計畫概要

緒言

本港ハ九州西海岸ノ中央宇土半島ノ終端ニ位シ、並ニハ三角ノ瀬戸ニヨリテ島原海湾ニ連リ、東方及南方ハ夫々ヲモタレシノ瀬戸及藏ノ瀬戸ニヨリテ八代海ニ通シ、又南方ハ横瀬戸ヲ経テ柳ノ瀬戸ニヨリ島原海湾ニ出ヅルト共ニ大戸ノ瀬戸ニヨリ八代海ニ通ス。

前方ニハ大矢野島、千束島、戸馳島、其他天草ノ大小島嶼散在シ、後方ニハ三角嶽ヲ頂ヒ、港内極メテ靜穩ニ水深亦大ナルヲ以テ、大

登録	昭和63年4月7日
番号	第34754号
社団法人	土木学会
附属	土木図書館

船巨船ノ碇泊ニ適スル天然ノ良港ナリ。

熊本縣ハ明治十七年國庫補助ノ下ニ工費參拾萬圓餘ヲ以テ本港北部俗稱三角本港ヲ修築シ、明治二十年其ノ工ヲ竣ルヤ本港ハ當時縣下ノ代表的商港ナル百貫石港ノ繁榮ヲ奪ヒ、港勢頓ニ榮ヘ九州西海岸ニ於ケル貨物ノ大集散港トシテ中外ニ名聲ヲ馳スルニ至レリ。然レドモ三角本港ハ水域狹隘ニ失シテ多數船舶ノ碇泊ニ適セズ、偶偶九州鐵道會社ガ三角線ノ終點ヲ南方際崎ニ置キタルタメ、船舶ノ多クハ際崎沖合ニ來泊シテ荷役ヲ爲スニ至リ殷盛漸次此ノ地ニ移レリ、仍テ熊本縣ハ大正十三年ヨリ三ヶ年ノ繼續事業トシテ工費拾參萬九千餘圓ヲ以テ際崎ノ一部ニ修築ヲ施セシモ尚本現代港灣トシテノ設備ニ缺ケタル所ナシトセズ、然ルニ本港ノ情勢ハ廣ク熊本縣一圓ヲ其ノ後方地域トナシ且ツ縣下多數小港ニ對スル仲繼港トシテ近來其ノ進展著シキモノアリ、仍テ此ノ方面ニ於ケル港灣諸施設ヲ完成スルハ寔ニ焦眉ノ急ニ屬ス、是レ本計畫ノ起リシ所以ナリ。

計畫ノ大要

本工程ハ熊本縣ノ事業ヲ明治三十年法律第三十七號ニ基キ、内務大臣ニ於テ直接施行スルモノニシテ、其ノ計畫ノ大要左ノ如シ。

一 埋立 際崎地先ニ於テ海濱ニ沿ヒ面積四萬八千四百二十五平方米ニ埋立テ之ヲ埠頭用地トス。

二 岸壁 前記埋立地ノ西端馬立地先ニ於テ水深八米、延長百三十一米及水深九米、延長百六十米ノ繫船岸壁ヲ築造シ以テ六千噸汽船一隻、一萬噸汽船一隻ヲ同時ニ繫留スルヲ得セシムルモノトス。

三 物揚場及護岸 埋立地ノ周邊（岸壁築造部ヲ除ク）ニ於テ水深三米ノ物揚場五百九十米及護岸二百八十米ヲ築造シ漁獲物及雜貨取扱ノ用ニ充ツルモノトス。

四 浮校橋 埋立地中央部前面ニ浮校橋ニ基ヲ設ク、内一基ハ新

ニ之ヲ築造シ、他ハ現存ノモノヲ移轉スルモノトス。

五 繫船浮標 港内錨地ニ繫船浮標五個ヲ設置シ、一萬噸級、六千噸級及三千噸級ノ大型汽船ヲ繫留スルヲ得セシム。

六 浚渫 物揚場及護岸附近ニ於テ水深三米、繫船浮標設置箇所附近ニ於テ水深セ・五米乃至十米ニ浚渫スルモノトス。

七 除礁 航路ノ安全ヲ期セムガ爲メ中神島西部ト「ウシコロビ」鼻ノ一部ヲ掘鑿セントス。

八 其他 埋立地ノ東方ニ於テ面積六萬平方米ノ貯木場ヲ設クルモノトス。

工 費

本工程事ハ總工費貳百四拾五萬圓（内國庫補助百拾九萬圓）ヲ以テ
 昭和七年度以降同十四年度ニ至ル八ヶ年ノ繼續事業トシテ施行スル
 モノニシテ、工費年割額ハ左ノ如シ。

年 度	工 費	内 容	
		國庫補助	縣 費
昭和七年度	1,000,000 円	3,000,000 円	7,000,000 円
同 八 年 度	2,500,000 円	8,000,000 円	1,700,000 円
同 九 年 度	2,500,000 円	8,000,000 円	1,700,000 円
同 十 年 度	3,370,000 円	1,000,000 円	2,370,000 円
同 十 一 年 度	3,370,000 円	2,000,000 円	1,370,000 円
同 十 二 年 度	3,370,000 円	2,000,000 円	1,370,000 円
同 十 三 年 度	3,370,000 円	2,000,000 円	1,370,000 円
同 十 四 年 度	3,370,000 円	2,000,000 円	1,370,000 円
計	25,000,000 円	19,000,000 円	6,000,000 円